
第 11 章

上下水道

〔1〕 水 道	
1. 概 況	240
2. 水道事業会計	240
3. 水道拡張事業	241
4. 水道施設	243
5. 配水量と給水量	243
6. 水道料金	244
〔2〕 下水道	
1. 公共下水道(汚水)の概要	248
2. 公共下水道(汚水)事業の現況	248
3. 公共下水道事業会計	249
4. 下水道(汚水)普及状況	250
5. 下水道使用料	251
6. 管渠(汚水)整備状況	252
7. 汚水処理の状況	252
(東宇治浄化センター)	
8. 公共下水道(雨水)事業の現況	253
9. 都市下水路の現況	253

第11章 上下水道

〔1〕 水道

1. 概 況

宇治市の上水道事業は、昭和25年に給水を開始して以来、今日まで市民の日常生活を支え、都市機能にとって不可欠な基幹施設となっている。これまで、市勢の発展に伴う人口の急増や生活様式の多様化などによる水需要の増加に対処するため、過去5回の拡張事業を実施し、浄水場の建設をはじめ施設拡充整備を実施してきた。第6次拡張事業では、普及率が99%を超えていることから状況に応じた整備を行っている。

近年、人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及等により水需要の減少が見込まれるが、地震などの自然災害に備えるため、老朽化が進む水道施設の維持管理や更新・耐震化工事を進める必要がある。

このような状況の中、安全な水道水を確実に供給するため、令和3年3月に「宇治市地域水道ビジョン」の次なる事業計画として、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」を策定した。また、必要となる財源を確保し、将来にわたり持続可能な水道事業を運営していくことができるよう、令和4年10月から水道料金を改定した。合わせて、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの状況を踏まえ、市民生活等の負担軽減を目的として水道料金の減免を実施している。

今後も引き続き水道事業の健全経営に努めるとともに、水道施設の耐震化と更新整備により強靱化を着実に進め、水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、安全な水道水を確実かつ持続的に供給していく。

2. 水道事業会計

(1) 収益的収支（税込み）

<収 入>

表 11-1

(単位：千円)

款・項	令和4年度決算額	令和5年度決算額
水道事業収益	4,003,758	4,268,362
営業収益	3,094,068	3,590,876
営業外収益	909,628	677,457
特別利益	62	29

<支 出>

表 11-2

(単位：千円)

款・項	令和4年度決算額	令和5年度決算額
水道事業費用	4,086,370	4,185,491
営業費用	4,006,052	4,096,840
営業外費用	73,365	81,557
特別損失	6,953	7,094

(2) 資本的収支（税込み）

<収 入>

表 11-3

(単位：千円)

款・項	令和4年度決算額	令和5年度決算額
資 本 的 収 入	1,782,940	1,936,663
企 業 債	1,547,100	1,493,800
寄 付 金	7,427	20
工 事 負 担 金	67,750	158,627
補 助 金	5,381	36,087
出 資 金	155,282	248,129

<支 出>

表 11-4

(単位：千円)

款・項	令和4年度決算額	令和5年度決算額
資 本 的 支 出	2,661,511	2,699,076
建 設 改 良 費	2,106,837	2,290,996
企 業 債 償 還 金	454,674	408,080
投 資	100,000	—

(3) 起債の状況

表 11-5

(単位：円)

借 入 先	令和4年度末残高	令和5年度借入額	令和5年度償還額	令和5年度末残高
財務省財政融資資金	2,263,366,561	94,100,000	237,803,976	2,119,662,585
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	6,541,243,702	1,236,400,000	170,276,284	7,607,367,418
そ の 他 資 金	590,000,000	163,300,000	0	753,300,000
合 計	9,394,610,263	1,493,800,000	408,080,260	10,480,330,003

3. 水道拡張事業

第6次拡張計画

宇治市水道事業第6次拡張計画は、平成4年3月に事業認可を受け、拡張事業を実施してきた。また、平成23年2月には第6次拡張事業の変更認可を受け、平成27年度には上水道事業に笠取簡易水道事業及び池尾飲料水供給施設事業を統合した。

拡張経過

表11-6

工種	許可年月日	起工年月	竣工年月	工費 千円	基本計画			備考
					給水人口 人	1人1日 最大給水量 L	1日最大 給水量 m ³	
宇治浄水場創設	昭和25年4月19日	昭和25年4月		31,000	人	L	m ³	旧陸軍施設を転用
神明浄水場創設	昭和32年3月30日	昭和32年10月	昭和33年3月	15,800	4,000	120	480	旧日国工業(株)から寄付
神明浄水場系統 配水管拡張	昭和32年12月3日	昭和32年12月	昭和33年4月	10,854	4,000	120	480	
小倉台浄水場創設	昭和34年3月7日	昭和34年3月	昭和34年4月	5,108	900	180	162	旧奈良電気鉄道(株)から寄付 平成元年5月廃止
宇治浄水場系統 配水管拡張	昭和35年1月8日	昭和36年2月	昭和37年3月	20,786	20,000	250	5,000	
神明浄水場系統 配水管拡張	昭和36年9月18日	昭和36年7月	昭和36年8月	575	7,400	174	1,294	
神明浄水場系統 配水管拡張	昭和36年12月5日	昭和37年2月	昭和37年6月	3,757	8,000	200	1,600	
御蔵山簡易水道	昭和38年3月18日				2,500	180	450	昭和48年8月廃止
志津川簡易水道	昭和41年5月25日	昭和41年9月	昭和42年3月	8,837	600	150	90	昭和50年5月10日上水に統合
上水道施設 第1次拡張	昭和36年12月28日	昭和37年4月	昭和40年3月	195,199	50,000	250	12,500	目標年次昭和45年
上水道施設 第2次拡張	昭和43年3月1日	昭和43年4月	昭和48年3月	1,280,375	108,000	425	45,900	目標年次昭和50年
上水道施設 第3次拡張	昭和48年3月31日	昭和48年4月	昭和50年3月	903,232	168,600	500	84,300	目標年次昭和55年
上水道施設 第4次拡張	昭和51年3月15日	昭和51年4月	昭和61年3月	3,613,709	175,000	580	101,500	目標年次昭和60年
上水道施設 第5次拡張	昭和60年6月26日	昭和60年6月	平成6年3月	3,513,288	194,200	475	92,245	目標年次平成5年
上水道施設 第6次拡張	平成4年3月26日	平成4年4月		6,991,432	199,000	511	101,700	継続実施
上水道施設 第6次拡張変更	平成23年2月2日	平成23年4月		760,619	192,000	370	71,000	認可変更(第1回)
上水道施設 第6次拡張変更	平成29年3月16日	平成29年4月		759,000	188,000	334	63,000	認可変更(第2回)
上水道施設 第6次拡張変更	令和6年3月18日	令和6年6月		0	181,000	339	62,000	軽微な変更届出(第3回)

4. 水道施設

(1) 給水区域	六地藏、平尾台、羽戸山、明星町、琵琶台、折居台、天神台、神明、開町、羽拍子町、南陵町、寺山台及び大久保町の全域並びに木幡、五ヶ庄、菟道、志津川、槇島町、宇治、白川、広野町、小倉町、伊勢田町、安田町、炭山、東笠取、西笠取、二尾及び池尾の一部		
(2) 配水管延長	683,001m（令和6年3月31日現在）		
(3) 配水能力	90,408.8 m ³ /日（令和6年3月31日現在）		
○ 自己水源	宇治浄水場	伏流水	5,000 m ³ /日
		深井戸	15,700 m ³ /日
	西小倉浄水場	深井戸	5,000 m ³ /日
	広野町浄水場	深井戸	2,200 m ³ /日
	池尾浄水場	深井戸	8.8 m ³ /日
○ 受水	京都府営水道	62,500m ³ /日	

5. 配水量と給水量

(1) 給水人口	(令和6年3月31日現在)		
○ 行政区域内人口	180,210人		
世帯	85,832世帯		
面積	67.54km ²		
○ 給水人口	179,362人		
○ 給水世帯	85,069世帯		

(2) 配水量 (m ³)	(令和4年度)	(令和5年度)
○ 総配水量	20,105,868	19,735,971
○ 自己水源	6,068,779	6,256,106
宇治浄水場	4,727,365	4,955,727
西小倉浄水場	1,016,196	985,473
広野町浄水場	182,907	312,962
神明浄水場	140,104	—
池尾浄水場	2,207	1,944
○ 京都府営水道	14,037,089	13,479,865
○ 1日最大配水量	60,021	59,888
○ 1日平均配水量	55,085	53,923
○ 府営水道1日最大受水量	43,940	41,414
○ 府営水道1日平均受水量	38,458	36,830

(3) 給水量 (m³)

	(令和4年度)	(令和5年度)
○ 総 給 水 量	18,251,130	18,055,682
・ 家 庭 用	15,537,736	15,723,404
・ 営 業 用	1,208,244	1,238,809
・ 官公署団体用	718,399	734,652
・ 工場事業所用	322,925	339,514
・ 低所得者用	437,634	—
・ 浴場営業用	475	466
・ 臨時工事用	25,717	18,837

※低所得者用は令和4年10月から、減額制度へ移行。

(4) 有収水量 (m³)

	(令和4年度)	(令和5年度)
○ 総 配 水 量	20,105,868	19,735,971
○ 有 効 水 量	18,442,919	18,258,794
・ 有 収 水 量	18,251,130	18,055,686
・ 無 収 水 量	191,789	203,108
○ 無 効 水 量	1,662,949	1,477,177
○ 有 収 率	90.8%	91.5%

6. 水道料金

(1) 水道使用料調定状況

表 11 - 7

(単位：円、税込み)

用途別	区 分	令和4年度累計	令和5年度累計
		金 額	金 額
家 庭 用		2,157,241,429	2,546,984,828
営 業 用		280,677,360	320,206,040
官 公 署 団 体 用		228,822,696	259,065,498
工 場 事 業 所 用		105,123,967	129,153,865
低 所 得 者 用		35,210,806	0
浴 場 営 業 用		54,753	63,086
臨 時 工 事 用		21,752,704	14,612,783
合 計		2,828,883,715	3,270,086,100

※低所得者用は令和4年10月から、減額制度へ移行。

(2) 水道料金表 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

○ 水道使用料

表 11-8

(2 カ月)

用途	使用料		超過使用料 (円/㎡)			
	基本使用料		1 段	2 段	3 段	4 段
家 庭 用	㎡ 0~16	円 2,060	17~40 ㎡ 161 円	41~80 ㎡ 196 円	81~120 ㎡ 208 円	121 ㎡以上 227 円
営 業 用	㎡ 0~16	円 2,060	17~40 ㎡ 161 円	41~80 ㎡ 213 円	81~1,000 ㎡ 269 円	1,001 ㎡以上 280 円
官公署・学校・ 保育所・団体用	㎡ 0~20	円 5,460	21~40 ㎡ 241 円	41~200 ㎡ 272 円	201~2,000 ㎡ 310 円	2,001 ㎡以上 349 円
工場・事業所用	㎡ 0~20	円 5,460	21~40 ㎡ 273 円	41~200 ㎡ 325 円	201~2,000 ㎡ 350 円	2,001 ㎡以上 365 円
浴 場 営 業 用	㎡ 0~16	円 2,060	17~40 ㎡ 161 円	41 ㎡以上 97 円		
臨 時 工 事 用	㎡ 0~20	円 7,320	21 ㎡以上 366 円			

上記の料金表で得た金額に消費税相当額が加算されます。(1 円未満端数切捨)

○ メーター使用料

表 11-9

(2 カ月)

口径	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	125 mm	150 mm
使用料	260 円	280 円	340 円	520 円	1,680 円	2,460 円	3,420 円	7,300 円	7,400 円

上記のメーター使用料に消費税相当額が加算されます。(1 円未満端数切捨)

(3) 加入金

給水装置の新設又は改造(給水管の呼び径を増径する場合)を行う者から徴収するもので昭和 46 年 4 月から実施している。

○ 加入金の額 (税込み)

表 11-10

給水管の呼び径	加入金の額	
	新設 (円)	改 造
13 ミリメートル	127,600	新口径による加入金の額と旧口径による加入金の額との 差額(給水管の呼び径を 13 ミリメートルから 20 ミリ メートルに増径する場合は、当該差額の 2 分の 1 の額)
20 ミリメートル	191,400	
25 ミリメートル	415,800	
40 ミリメートル	1,287,000	
50 ミリメートル	2,213,200	
75 ミリメートル	5,995,000	

100 ミリメートル以上のものについては、流量比等を勘案して管理者が別に定める額。

水道事業会計経営財務分析（令和4年度及び令和5年度）

表11-11

(税抜き)

	単位	4年度	5年度	算出方法	
自己資本構成比率	%	60.9	58.1	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	自己資本＝資本金＋剰余金＋ 評価差額等＋繰延収益
固定資産対長期資本比率	%	96.3	96.4	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$	
流動比率	%	173.6	162.9	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	
経常収支比率	%	93.6	97.7	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
(経常収益対経常費用比率)	%			$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	
総収支比率	%	93.4	97.5		
(総収益対総費用比率)	%			$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	
営業収支比率	%	75.0	85.0		
(営業収益対営業費用比率)	%			$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{長期借入金} + \text{一時借入金}} \times 100$	
利子負担率	%	0.8	0.8		
企業債償還元金対 減価償却費比率	%	74.6	61.5	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	
企業債償還元金対 料金収入比率	%	17.4	13.3	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	料金収入＝水道料金＋量水器使用料
企業債利息対料金収入比率	%	2.8	2.7	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	
企業債元利償還金対 料金収入比率	%	20.2	16.0	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	
料金収入に対する 職員給与費の割合	%	16.9	14.6	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	
負荷率	%	91.8	90.0	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	

	単位	4年度	5年度	算出方法	
施設利用率	%	61.3	59.6	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	配水能力 (1日当たり) 90,408.8 m³
最大稼働率	%	66.8	66.2	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	
配水管使用効率 (1m当たり)	m³	28.6	27.8	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	
固定資産使用効率 (1万円当たり)	m³	8.1	7.6	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	
供給単価 (1m³当たり)	円	143.38	169.69	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	
給水原価 (1m³当たり)	円	196.68	203.32	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費} - \text{材料売却原価} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	
職員一人当たり給水人口	人	3,063.7	3,146.7	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$	
職員一人当たり有収水量	m³	309,341	316,766	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$	
職員一人当たり営業収益	千円	47,880	57,491	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$	
資本費 (1m³当たり)	円	93.3	98.7	$\frac{\text{支払利息} + \text{減価償却費} - \text{長期前受金戻入} + \text{受水費中の資本費}}{\text{年間総有収水量}}$	
有収率	%	90.8	91.5	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	

〔2〕 下水道

宇治市は、昭和40年代の前半より市街化が急速に進み、人口が急激に増加した結果、汚水の排水量の増加に伴う生活環境の悪化、河川水路における水質汚濁が深刻な問題となった。このため下水道の整備を緊急の課題として、昭和43年度に基本計画調査に着手し、昭和45年度に完了、昭和47年2月26日付で計画決定をして下水道事業を実施している。その概要は、次のとおりである。

1. 公共下水道（污水）の概要

宇治市の公共下水道（污水）は、宇治川を挟んで東側（右岸側）の東宇治処理区と、西側（左岸側）の洛南処理区に分かれている。

東宇治処理区は宇治市が単独で行う公共下水道（志津川地区含む）として、東宇治浄化センターで汚水が処理され、洛南処理区は木津川流域関連公共下水道として、城陽市や八幡市等と同じく京都府が運営する洛南浄化センターで汚水が処理される。

2. 公共下水道（污水）事業の現況

宇治市では、まず東宇治処理区について昭和53年3月に事業計画の認可を受け、事業に着手した。

昭和52年度から昭和56年度にかけて処理場の用地を取得し、昭和56年度から東宇治浄化センター及び管渠の建設事業に取り組んでいる。東宇治浄化センターの建設は日本下水道事業団に委託して行い、昭和61年8月に六地蔵・木幡地域の一部で供用を開始した。

供用開始後は管渠建設とりわけ面整備事業の積極的な推進を図ってきた。また、河川・海域等公共用水域の水質環境基準が定められた地域における下水道整備の上位計画として京都府が策定した「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」により、東宇治浄化センターにおいてもより水質改善につながる排水水質目標値が課され、平成21年度からはそれまでの「高級処理」から「高度処理」の導入に取り組んでいる。

洛南処理区については、木津川流域関連公共下水道として昭和58年12月に事業計画の認可を受け、同年より事業に着手し、平成元年11月に一部地域の供用を開始した。

令和5年度末の下水道整備率は、東宇治処理区が99.5%、洛南処理区が98.8%で、宇治市全体では99.1%となった。

今後の事業運営については、公共下水道事業を将来にわたって安定的に事業継続していくための中長期的な経営計画である宇治市公共下水道事業経営戦略に基づき、経営環境の変化に適切に対応し、より一層の経営基盤の強化を図るとともに、宇治市公共下水道整備・再構築計画に基づき、施設の整備及び再構築（改築・修繕）に取り組んでいく。

計画概要

表 11-12

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

区 分		東宇治処理区	洛南処理区	合 計
計 画 目 標 年 度		R12	R12	----
計画区域面積 (ha)		849.1	1,577.7	2,426.8
計画処理人口 (人)		61,778	112,542	174,320
計画汚水量 (m ³ /日)		33,000	47,300	80,300
処 理 施 設	敷地面積 (ha)	7.2	木津川流域 下水道に流入	----
	計 画 処 理 能 力 1 日最大 (m ³ /日)	33,800		
	汚水の排除方式	分 流 式		
	処 理 方 法	凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法 + 急速ろ過		

3. 公共下水道事業会計

(1) 収益的収支 (税込み)

<収 入>

表 11-13

(単位：千円)

款・項	令和 4 年度決算額	令和 5 年度決算額
下水道事業収益	5,547,968	5,630,934
営 業 収 益	3,071,839	3,109,453
営 業 外 収 益	2,474,539	2,519,480
特 別 利 益	1,590	2,001

<支 出>

表 11-14

(単位：千円)

款・項	令和 4 年度決算額	令和 5 年度決算額
下水道事業費用	5,392,282	5,504,691
営 業 費 用	4,824,600	4,934,314
営 業 外 費 用	558,970	561,861
特 別 損 失	8,712	8,516

(2) 資本的収支（税込み）

<収 入>

表 11-15

(単位：千円)

款・項	令和4年度決算額	令和5年度決算額
資本的収入	3,720,992	3,084,057
企業債	1,857,900	1,698,700
国庫補助金	995,345	485,776
他会計出資金	587,650	566,583
他会計補助金	250,678	332,998
負担金等	29,419	0
その他資本的収入	0	0

<支 出>

表 11-16

(単位：千円)

款・項	令和4年度決算額	令和5年度決算額
資本的支出	5,414,854	4,693,569
建設改良費	2,997,184	2,296,024
固定資産購入費	0	342
企業債償還金	2,417,670	2,397,203

(3) 起債の状況

表 11-17

(単位：千円)

借入先	令和4年度末残高	令和5年度借入額	令和5年度償還額	令和5年度末残高
財務省財政融資資金	7,303,754	468,000	581,885	7,189,869
簡易生命保険	3,119,285	0	504,644	2,614,641
地方公共団体金融機構	30,917,265	1,230,700	1,285,274	30,862,691
その他資金	179,400	0	25,400	154,000
合 計	41,519,704	1,698,700	2,397,203	40,821,201

4. 下水道（污水）普及状況

表 11-18

(令和6年3月31日現在)

処理区	計画区域内人口 (人)	処理区域内		接続状況		整備率 (%)	接続率 (戸数) (%)	接続率 (人口) (%)
		戸数 (戸)	人口 (人)	戸数 (戸)	人口 (人)			
東宇治 処理区	63,852	27,076	63,560	24,455	61,627	99.5	90.3	97.0
洛 南 処理区	115,237	49,714	113,835	40,654	97,765	98.8	81.8	85.9
合 計	179,089	76,790	177,395	65,109	159,392	99.1	84.8	89.9

東宇治処理区は昭和 61 年 8 月 1 日に、洛南処理区は平成元年 11 月 1 日に一部地域の供用を開始し、年々処理区域の拡大を図っている。また、接続率の向上を図るための供用開始前の広報活動のほか、未接続世帯に対しては普及促進員による各戸訪問及び必要に応じた職員による直接訪問を行うとともに、水洗便所改造資金融資斡旋制度、生活扶助世帯に対する補助制度を導入している。なお、水洗便所改造資金融資斡旋制度については、平成 16 年 4 月 1 日から供用開始後 3 年を経過しても申請ができるようにするとともに、供用開始後 3 年以内に接続工事をした場合は融資金額返済後に利子分を宇治市が補給することとし、融資限度額についても平成 20 年 4 月 1 日から 60 万円（浄化槽の場合は 40 万円）から 80 万円（同 60 万円）に引き上げるとともに返済期間を 60 カ月以内から 84 カ月以内に延長して、より利用しやすいようにした。

5. 下水道使用料

(1) 公共下水道使用料表

表 11-19

(2 カ月)

使用料 用途	基本使用料		超過使用料 (円/㎡)						
	汚水量 (㎡)	金額 (円)	21～ 40 ㎡	41～ 60 ㎡	61～ 100 ㎡	101～ 200 ㎡	201～ 1,000 ㎡	1,001～ 2,000 ㎡	2,001 ㎡以上
一般用	0～20	2,684	146	170	195	219	244	268	292
一時 使用用	0～100	29,280				292			
公衆 浴場用	0～600 ㎡						601 ㎡～		
	42 円/㎡						54 円/㎡		

※上記の使用料表で得た金額に消費税相当額が加算されます (1 円未満端数切捨)。

(2) 下水道使用料調定状況

表 11-20

(単位：㎡、円)

区分 用途別	令和 4 年度		令和 5 年度	
	汚水量	調定額	汚水量	調定額
一般用	16,198,604	2,939,582,516	16,583,362	2,981,271,768
低所得者用	394,155	34,013,738	0	0
一時使用用	0	0	0	0
公衆浴場用	65,450	3,803,457	70,325	4,091,144
計	16,658,209	2,977,399,711	16,653,687	2,985,362,912

※低所得者用は令和 4 年 10 月から、減額制度へ移行。

6. 管渠（污水）整備状況

表 11-21

(単位：m)

年度	東 宇 治 処 理 区			洛 南 処 理 区		
	整備延長	累計	当該年度施工場所	整備延長	累計	当該年度施工場所
R2	153	196,788	東宇治1号関連面整備（乙方その2）	5,681	343,817	槇島関連面整備（戸ノ内その3）他
R3	72	196,860	開発による寄付	6,927	350,744	槇島関連面整備（三十五その2）他
R4	248	197,108	開発による寄付	4,476	355,220	槇島関連面整備（大川原その3）他
R5	701	197,809	東宇治3号関連面整備（六地藏）他	945	356,165	槇島関連面整備（千足その3）他

※供用管の延長を示している。

下水道の建設に伴って管渠の適正な維持管理は必要不可欠である。このため、完成した管渠の下水道台帳の調製をはじめ、不明水の浸入防止及び機能保全のための保守点検等を行っている。

7. 汚水処理の状況（東宇治浄化センター）

整備率及び接続率の伸びとともに流入水量も増えてきていたが、整備が進んだ近年はほぼ横ばいとなっている。

なお、放流水質は、基準値を下回る良好な状態が維持されている。

○ 流入水量及び汚泥量等

表 11-22

年度	項目	流入水量 (m ³ /年)	放流水量 (m ³ /年)	脱水ケーキ量 (t/年)	使用電力量 (kWh/年)
令和2年度		6,992,071	6,964,184	2,809	3,944,855
令和3年度		6,950,012	6,880,736	2,629	3,815,360
令和4年度		6,571,142	6,486,471	2,825	3,664,437
令和5年度		6,684,372	6,601,015	2,641	3,472,556

○ 水質試験結果

流入水

表 11-23

年度	項目	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)	COD (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)
令和2年度		157	136	130,000	81.9	34.0	2.52
令和3年度		156	143	170,000	84.9	30.8	2.46
令和4年度		164	146	160,000	89.6	32.3	2.45
令和5年度		160	142	180,000	84.6	32.2	2.30

放流水

表 11-24

年度	項目	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)	COD (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)
令和2年度		3.1	4	0	9.2	9.4	1.73
令和3年度		4.6	3	0	8.7	10.1	1.43
令和4年度		4.7	3	0	9.7	10.3	1.13
令和5年度		1.8	3	0	8.8	8.3	1.55

8. 公共下水道（雨水）事業の現況

公共下水道（雨水）事業は、まず左岸（洛南処理区）について平成19年3月16日付で宇治排水区の一部約31haについて事業認可を受け、井川排水機場の改築を行った。

平成20年度以降、局地的豪雨の発生状況は年々激化し、市内各地の広範囲の被害が拡大していることから、その対策として、平成23年度に左岸（洛南処理区）約1,578haを対象に最適かつ効果的な雨水排水施設の改修・整備を目的とした、「宇治市公共下水道（洛南処理区）雨水排除計画」を策定し、平成26年度より、新たに井川排水区：約191ha、巨椋池排水区：約217ha、名木川排水区：約34haについて事業認可を受けた。

令和元年度には、槇島排水区：約136ha、巨椋池排水区：約69ha等について事業計画の拡大をして、雨水地下貯留施設や排水路の整備に取り組んでいる。

一方、右岸（東宇治処理区）については、昭和53年3月16日付で事業認可を受け、市街地の一部（堂の川排水区：約133ha）について事業を着手し、平成10年度には黄檗排水区：約120haについて事業計画の拡大をして、黄檗排水機場の建設を行った。

近年の局地的豪雨の発生により、木幡池周辺で浸水被害が発生したことから、その対策として、平成30年度に堂の川排水区：約71haについて事業計画の拡大をして、雨水地下貯留施設や排水路の整備に取り組んでいる。

9. 都市下水路の現況

市街地の浸水対策として都市排水路を整備するため、都市下水路事業を実施してきた。西宇治都市下水路は、神明・開地域等の浸水被害対策として昭和48年度から昭和61年度に計画決定延長約3,390mを完了し、令和2年度に宇治市公共下水道（洛南処理区）事業計画の変更に伴い、都市下水路の排水区域が公共下水道の事業計画区域に包含されたため西宇治都市下水路を廃止した。

公共下水道事業会計経営財務分析（令和5年度）

表11-25

（税抜き）

	単位	4年度	5年度	算出方法
晴天時最大稼働率 （東宇治浄化センター）	%	81.4	92.2	$\frac{\text{現在晴天時最大処理水量}}{\text{現在晴天時処理能力}} \times 100$
施設利用率 （東宇治浄化センター）	%	66.6	55.1	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{現在晴天時処理能力}} \times 100$
使用料単価（1㎡当たり）	円	162.5	163.0	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間総有収水量}}$
処理原価（1㎡当たり）	円	167.8	171.3	$\frac{\text{汚水処理費（維持管理費＋資本費）}}{\text{年間総有収水量}}$
経費回収率 （処理原価回収率）	%	96.8	95.1	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$
有収率	%	89.8	87.0	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$
総収支比率 （総収益対総費用比率）	%	100.0	100.0	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率 （経常収益対経常費用比率）	%	100.1	100.1	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率 （営業収益対営業費用比率）	%	59.6	59.0	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{\text{営業費用－受託工事費用}} \times 100$
累積欠損金比率	%	0.0	0.0	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$
不良債務比率	%	0.0	0.0	$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$
自己資本構成比率	%	55.0	55.2	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	%	102.5	102.4	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本＋固定負債}} \times 100$
流動比率	%	38.7	42.9	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
				自己資本＝資本金＋剰余金＋ 評価差額等＋繰延収益

	単位	4年度	5年度	算出方法
企業償還元金対減価償却費比率	%	165.7	162.7	$\frac{\text{企業償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$
企業償還元金対料金収入比率	%	89.3	88.3	$\frac{\text{企業償還元金}}{\text{使用料収入}} \times 100$
企業償還利息対料金収入比率	%	20.5	19.4	$\frac{\text{企業償還利息}}{\text{使用料収入}} \times 100$
企業償還元金償還金対料金収入比率	%	109.8	107.7	$\frac{\text{企業償還元金償還金}}{\text{使用料収入}} \times 100$
職員給与費対料金収入比率	%	7.8	8.0	$\frac{\text{損益勘定支弁職員給与費}}{\text{使用料収入}} \times 100$
企業償還高対事業規模比率	%	1,342.3	1,298.3	$\frac{\text{企業償還現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
有形固定資産減価償却率	%	22.3	24.0	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
管渠老朽化率	%	3.2	4.1	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
管渠改善率	%	0.1	0.1	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
接続率(人口)	%	89.3	89.9	$\frac{\text{現在接続済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
接続率(戸数)	%	84.4	84.8	$\frac{\text{現在接続済戸数}}{\text{現在処理区域内戸数}} \times 100$